

毎月勤労統計調査地方調査年報
(令和3年)

高 知 県

はじめに

毎月勤労統計調査地方調査は、本県における賃金、労働時間及び雇用の変動状況を明らかにすることを目的としています。

この年報は、毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果」の令和3年の1年分を取りまとめたものです。

本書が高知県における労働行政等各種施策の基礎資料として広くご利用いただければ幸いです。

また、この調査への御理解と御協力をいただいております調査事業所及び関係の皆様へ深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

令和4年11月

高知県産業振興推進部長
沖本 健二

目 次

毎月勤労統計地方調査

I	毎月勤労統計調査について	3
II	調査結果の概要（事業所規模5人以上）	6
1	賃金	6
(1)	賃金の動き	6
(2)	産業別賃金	6
(3)	賃金（現金給与総額）の状況－全国比較	7
(4)	賃金（現金給与総額）の状況－男女別	7
2	労働時間	8
(1)	労働時間の動き	8
(2)	産業別労働時間	8
(3)	労働時間（総実労働時間）の状況－全国比較	8
(4)	労働時間（総実労働時間）の状況－男女別	9
3	雇用	10
(1)	常用労働者数	10
(2)	雇用の動き	11
(3)	労働異動率（入職率、離職率）	11

毎月勤労統計調査特別調査

I	毎月勤労統計調査特別調査について	12
II	調査結果の概要	13
1	賃金	13
2	労働時間	14
3	雇用	15

利用上の注意

1 産業分類

平成 25 年 10 月に日本標準産業分類が改訂され、毎月勤労統計調査は平成 29 年から新しい産業分類で集計されています。

2 調査の対象等

この調査は、経済センサス等で把握された事業所から一定の方法により抽出された次の日本標準産業分類の事業所を対象としています。

「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く）」。

このうち「鉱業、採石業、砂利採取業」については、調査事業所数が少ないため公表できませんが、調査産業計には含まれています。

3 調査対象事業所の抽出と指数改訂

第一種事業所（常用労働者数 30 人以上の事業所）については、令和 3 年 1 月に調査対象事業所全体の 1 / 3 の入替えを行っています。（※）

※ 第一種事業所の入替え方法の変更について

平成 29 年まで	調査対象事業所全体の入替え（2～3年に一度）
平成 30 年及び令和元年	調査対象事業所全体の 1 / 2 の入替え
令和 2 年以降	調査対象事業所全体の 1 / 3 の入替え

第二種事業所（常用労働者数 5～29 人の事業所）については、毎年 1 月と 7 月に調査対象事業所全体の 1 / 3 の入替えを行っています。

4 指数の基準時点

指数は令和 2 年を基準時(令和 2 年平均=100)としています。

5 対前年増減率

対前年増減率は、指数により算出しているため、実数で計算した場合と必ずしも一致しません。

対前年増減率の算式：

$$\left(\frac{\text{当該年各月分の平均} - \text{前年各月分の平均}}{\text{前年各月分の平均}} \right) \times 100$$

6 実数値

実数値は、労働者数をウェイトとする1か月当たりの加重平均値です。

「-」は該当データの無いものを示し、「x」は標本数が寡少につき秘匿のため公表できないもの、「0」は集計単位未満のデータ量を示しています。

7 実質賃金指数の算式

名目賃金指数／高知市消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合指数）×100

8 パートタイム労働者比率の算式（年平均）

パートタイム労働者比率の算式の年平均は、1月分から12月分の比率の単純平均です。

9 労働異動率の算式

労働異動率（入職率、離職率）の算式は次のとおりです。

月間の増加（減少）常用労働者数／前月末常用労働者数×100

労働異動率の年平均は、1月分から12月分の異動率の単純平均です。

I 毎月勤労統計調査について

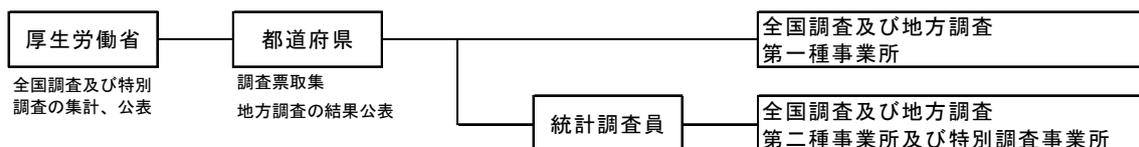
1 調査の目的

本調査は、統計法に基づく基幹統計で、賃金、労働時間及び雇用について毎月の変動を明らかにすることを目的としています。

2 調査の体系

- (1) 毎月勤労統計調査規則（昭和 32 年労働省令第 15 号）によって定められており、全国調査、地方調査、特別調査に分類されています。全国調査及び地方調査は、常用労働者数が 5 人以上の事業所を対象とし、特別調査は常用労働者数が 1～4 人の事業所を対象としています。
- (2) 全国調査及び地方調査は毎月、特別調査は年に 1 回 8 月に調査を実施しています。
- (3) 全国調査及び地方調査では、常用労働者数 30 人以上の事業所を第一種事業所、5～29 人の事業所を第二種事業所として、調査を実施しています。

3 調査の系統



4 調査対象の抽出について

- (1) 第一種事業所
経済センサス等によって把握した最新の年次フレームの事業所全数名簿から、産業、規模別に設定された抽出率に基づいて無作為に抽出されています。
- (2) 第二種事業所
以下の二段階抽出法を採っています。
 - ア 経済センサスの調査区に基づいて設定した毎月勤労統計調査区を 5 層に分けて指定調査区を抽出
 - イ 上記調査区から名簿を作成し、その名簿から無作為抽出

5 主要調査事項の定義

- (1) 常用労働者
「常用労働者」とは、次のうち、いずれかに該当する労働者のことをいいます。
 - ア 期間を定めずに雇われている者
 - イ 1 ヶ月を超える期間を定めて雇われている者

(4) 労働時間

ア 総実労働時間

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数です。休憩時間は給与が支給されているか否かにかかわらず除きます。例外として、鉱業に従事する坑内夫の休憩時間や運輸関係労働者によく見られる、いわゆる手待ち時間は含みます。本来の業務外として行われる当宿直の時間は含みません。

$$\text{総実労働時間} \left\{ \begin{array}{l} \text{所定内労働時間} \cdots \text{就業時間中} \\ \text{所定外労働時間} \cdots \text{就業時間帯以外} \end{array} \right.$$

イ 所定内労働時間

事業所の就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の労働時間のことです。

ウ 所定外労働時間

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間のことです。

II 調査結果の概要（事業所規模 5 人以上）

この報告書は令和 3 年（1 月 1 日から 12 月 31 日までの期間）の月次の調査結果をまとめたものです。

調査は、高知県に所在する 5 人以上の常用労働者を有する事業所から、厚生労働省より無作為に抽出され指定された、約 470 事業所を対象にしています。

集計結果は毎月作成し、高知県庁統計分析課のホームページで公表しています。公表数値は集計結果の実数値と、時系列比較のための指数値となっています。集計結果を時系列で比較する際には指数で比較します。本報告では、年平均の実数値と指数値を扱いますが、時系列での比較は指数値によるものです。

1 賃金

(1) 賃金の動き

- ① 常用労働者一人あたり平均月間現金給与総額は、**264,771 円**
- ② きまって支給する給与は、**224,108 円**
- ③ 特別に支払われた給与は、**40,663 円**

○本県及び全国の賃金の動き（調査産業計）（単位：円）

		現金給与総額	きまって支給する給与		特別に支払われた給与	
			所定内給与	超過労働給与		
高知県	令和元年	272,488	229,064	215,224	13,840	43,424
	2	269,637	227,675	214,439	13,236	41,962
	3	264,771	224,108	212,028	12,080	40,663
全国	令和元年	322,552	264,180	244,432	19,748	58,372
	2	318,405	262,325	244,968	17,357	56,080
	3	319,461	263,739	245,709	18,030	55,722

(2) 産業別賃金

- ① 現金給与総額は、「教育、学習支援業」が最も高く、「宿泊業、飲食サービス業」が最も低い。
- ② 超過労働給与は、「運輸業、郵便業」が最も高く、「教育、学習支援業」が最も低い。

○産業別にみた賃金（調査産業別）（単位：円）

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉
現金給与総額	264,771	399,779	282,718	367,198	246,932	202,983	341,688	111,094	215,454	409,766	300,015
きまって支給する給与	224,108	325,089	240,219	286,559	222,031	183,106	277,359	107,507	188,766	313,631	251,948
所定内給与	212,028	306,338	220,557	272,452	184,695	177,448	268,137	99,829	179,369	311,902	238,605
超過労働給与	12,080	18,751	19,662	14,107	37,336	5,658	9,222	7,678	9,397	1,729	13,343
特別に支払われた給与	40,663	74,690	42,499	80,639	24,901	19,877	64,329	3,587	26,688	96,135	48,067

(3) 賃金（現金給与総額）の状況－全国比較

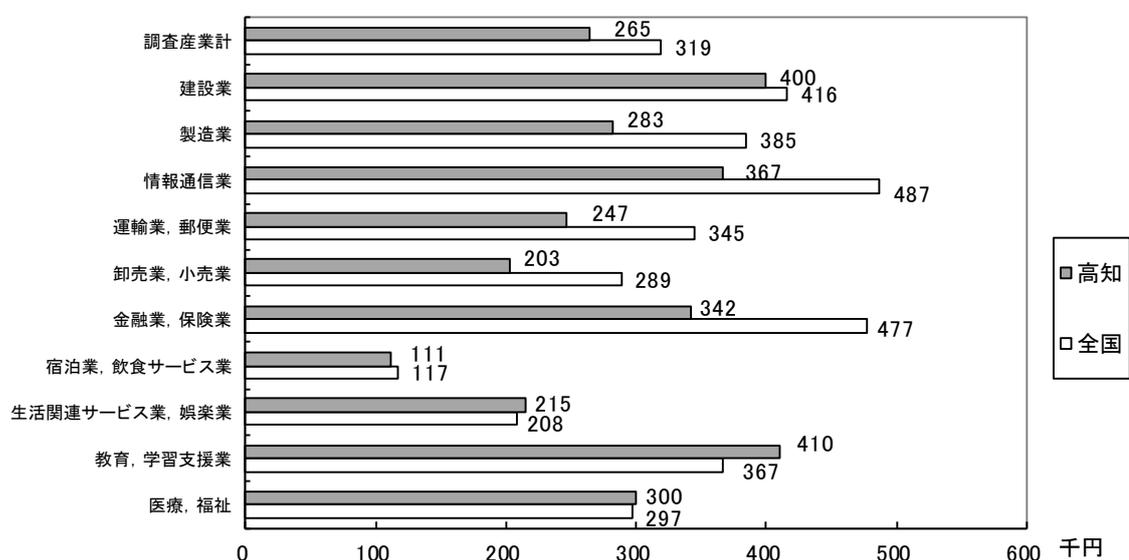
- ① 全国を100とした場合の高知県の賃金は、調査産業計で見ると**82.9**で、全国を**17.1**ポイント下回った。
- ② ほとんどの産業で全国を下回っているが、「教育、学習支援業」、「生活関連サービス業、娯楽業」等では全国を上回っている。

○本県及び全国の現金給与総額

(単位:円、%)

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉
高知県	264,771	399,779	282,718	367,198	246,932	202,983	341,688	111,094	215,454	409,766	300,015
全国	319,461	416,278	384,765	487,110	344,926	288,500	476,589	117,182	207,747	367,260	296,620
全国を100とした場合の比率	82.9	96.0	73.5	75.4	71.6	70.4	71.7	94.8	103.7	111.6	101.1

○本県及び全国の賃金の比較（現金給与総額）



(4) 賃金（現金給与総額）の状況－男女別

- ① 男性を100とした場合の女性の賃金は、調査産業計で見ると**65.0**で、前年（68.8）を**3.8**ポイント下回った。
- ② 産業別では、「製造業」で**56.9**と最も格差が大きく、全ての産業で男性が女性を上回っている。

○男女別現金給与総額

(単位:円、%)

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉
男	325,121	423,773	334,025	410,666	259,411	263,204	455,704	154,714	247,528	439,269	394,878
女	211,438	289,273	190,003	294,989	174,138	155,262	281,908	88,606	190,906	381,200	263,363
男性を100とした場合の女性の比率	65.0	68.3	56.9	71.8	67.1	59.0	61.9	57.3	77.1	86.8	66.7

2 労働時間

(1) 労働時間の動き

- ① 常用労働者1人平均月間総実労働時間は、**137.5時間**
- ② 所定内労働時間は、**130.5時間**
- ③ 所定外労働時間は、**7.0時間**

○本県及び全国の労働時間の動き(調査産業計) (単位:時間)

		総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
高知県	令和元年	141.1	132.0	9.1
	2	140.6	132.3	8.3
	3	137.5	130.5	7.0
全国	令和元年	139.1	128.5	10.6
	2	135.1	125.9	9.2
	3	136.1	126.4	9.7

(2) 産業別労働時間

- ① 総実労働時間は、「運輸業、郵便業」が**162.8時間**で最も長く、以下「建設業」、「情報通信業」と続き、最も短い「宿泊業、飲食サービス業」で**96.0時間**となっている。
- ② 所定外労働時間は、「運輸業、郵便業」が**17.6時間**で最も長く、「卸売業、小売業」が**4.0時間**で最も短い。

○産業別にみた労働時間(総実労働時間)

(単位:時間)

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉
総実労働時間	137.5	162.7	157.2	161.3	162.8	128.9	144.4	96.0	134.1	140.6	144.0
所定内労働時間	130.5	151.7	145.3	151.6	145.2	124.9	137.2	90.8	128.4	129.8	139.4
所定外労働時間	7.0	11.0	11.9	9.7	17.6	4.0	7.2	5.2	5.7	10.8	4.6

(3) 労働時間(総実労働時間)の状況ー全国比較

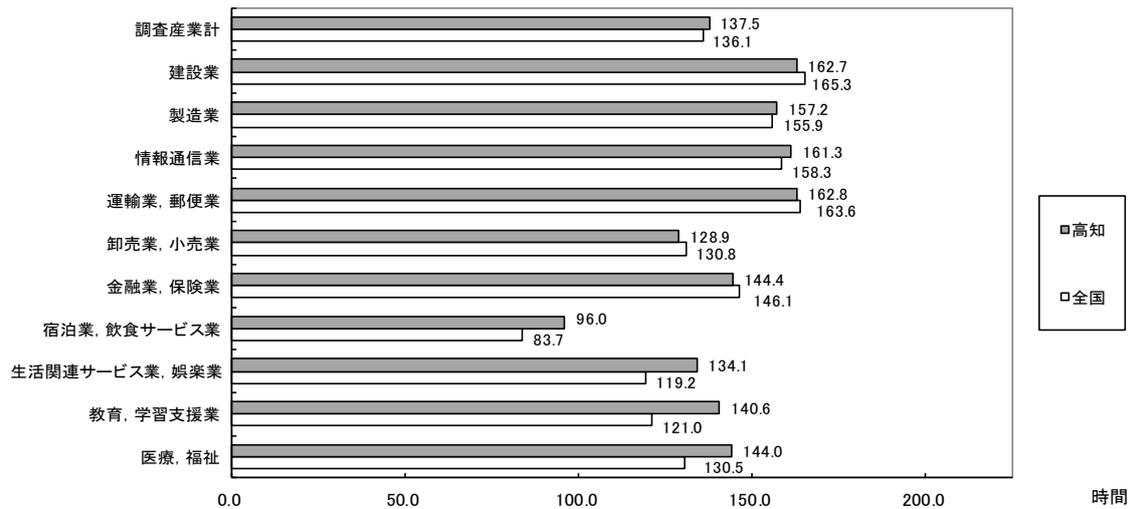
- ① 全国を100とした場合の高知県の労働時間は、調査産業計でみると**101.0**で、全国をやや上回っている。
- ② 産業別では、「教育、学習支援業」が**116.2**で最も高く、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」等、多くの産業で全国を上回っている。

○本県及び全国の総実労働時間

(単位:時間、%)

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉
高知県	137.5	162.7	157.2	161.3	162.8	128.9	144.4	96.0	134.1	140.6	144.0
全国	136.1	165.3	155.9	158.3	163.6	130.8	146.1	83.7	119.2	121.0	130.5
全国を100とした場合の比率	101.0	98.4	100.8	101.9	99.5	98.5	98.8	114.7	112.5	116.2	110.3

○本県及び全国の労働時間の比較（総実労働時間）



(4) 労働時間（総実労働時間）の状況－男女別

- ① 男性を100とした場合の女性の労働時間は、調査産業計で見ると84.5で、前年(84.2)を0.3ポイント上回った。
- ② 産業別では、「宿泊業、飲食サービス業」で71.5と最も格差が大きく、全ての産業で男性が女性を上回っている。

○男女別総実労働時間

(単位:時間、%)

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉
男	149.9	164.6	164.5	165.9	168.9	142.5	158.9	118.3	141.8	142.1	147.3
女	126.7	153.8	144.0	153.8	127.4	118.2	136.8	84.6	128.2	139.2	142.7
男性を100とした場合の女性の比率	84.5	93.4	87.5	92.7	75.4	82.9	86.1	71.5	90.4	98.0	96.9

3 雇 用

(1) 常用労働者数

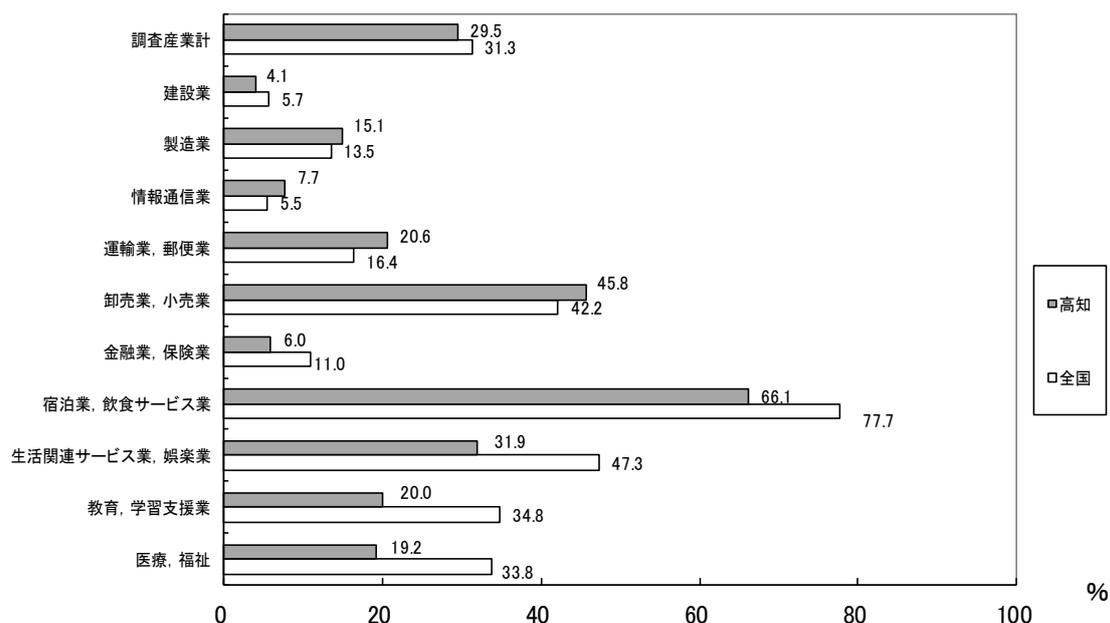
- ① 調査産業計で常用労働者数は **225,544** 人、パートタイム労働者比率は **29.5%** で前年 (29.0%) を 0.5 ポイント上回った。
- ② 常用労働者数を産業別にみると、「医療, 福祉」が最も多く、以下「卸売業, 小売業」、「宿泊業, 飲食サービス業」と続き、「情報通信業」が最も少ない。
- ③ パートタイム労働者比率では、「宿泊業, 飲食サービス業」が **66.1%** で最も高く、「建設業」が最も低い。
- ④ パートタイム労働者比率を全国と比較すると、本県は「生活関連サービス業, 娯楽業」で全国を大きく下回っている。

○産業別常用労働者数

(単位: 人、%)

	計	構成比	男	女	一般労働者	パートタイム労働者	
						パート比率	
調査産業計	225,544	100.0	105,769	119,775	158,956	66,588	29.5
建設業	15,095	6.7	12,399	2,695	14,483	612	4.1
製造業	19,884	8.8	12,805	7,079	16,890	2,994	15.1
情報通信業	2,701	1.2	1,686	1,014	2,492	209	7.7
運輸業, 郵便業	10,999	4.9	9,389	1,610	8,732	2,267	20.6
卸売業, 小売業	44,085	19.5	19,515	24,569	23,903	20,182	45.8
金融業, 保険業	5,110	2.3	1,753	3,357	4,801	309	6.0
宿泊業, 飲食サービス業	26,684	11.8	9,057	17,627	9,059	17,625	66.1
生活関連サービス業, 娯楽業	7,939	3.5	3,422	4,518	5,410	2,529	31.9
教育, 学習支援業	15,210	6.7	7,493	7,717	12,161	3,049	20.0
医療, 福祉	58,277	25.8	16,234	42,043	47,066	11,211	19.2

○本県及び全国のパートタイム労働者比率の比較



(2) 雇用の動き

- ① 常用労働者数を指数で見ると、調査産業計では**99.5**（前年**100.0**）となっている。
- ② 産業別では、最も増加したのは「運輸業、郵便業」（前年比**8.0%**増）、次に「宿泊業、飲食サービス業」（同**5.1%**増）、最も減少したのは「製造業」（同**7.0%**減）となっている。

○産業別にみた常用雇用指数の動き

（令和2年=100）

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	
令和元年	100.5	97.5	104.5	100.5	106.3	101.1	103.5	99.1	107.0	100.1	98.5	
2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
3	99.5	98.3	93.0	100.7	108.1	100.1	98.8	105.1	104.3	98.0	101.7	
前年比(%)	2	△0.4	2.5	△4.3	△0.5	△5.9	△1.1	△3.3	0.9	△6.5	△0.1	1.5
	3	△0.5	△1.7	△7.0	0.7	8.0	0.1	△1.3	5.1	4.3	△2.1	1.8

(3) 労働異動率（入職率、離職率）

- ① 調査産業計で前年と比較すると、入職率、離職率ともに増加している。
- ② 産業別では、入職率、離職率とも「宿泊業、飲食サービス業」が最も高かった。

○入職率と離職率の推移

（入職率）

（単位：%、ポイント）

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉
令和元年	1.91	1.14	1.31	0.69	1.11	1.84	1.80	4.37	3.09	2.48	1.43
2	1.73	0.95	0.90	0.96	0.86	1.44	2.48	4.44	1.49	1.77	1.52
3	2.32	1.14	1.04	1.11	1.58	1.77	1.87	6.18	3.48	3.47	1.62
前年差(ポイント)	2	△0.18	△0.19	△0.41	0.27	△0.25	△0.40	0.07	△1.60	△0.71	0.09
	3	0.59	0.19	0.14	0.15	0.72	0.33	△0.61	1.74	1.99	1.70

（離職率）

（単位：%、ポイント）

	調査産業計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉
令和元年	1.88	0.87	1.39	0.74	1.20	1.93	2.30	3.86	2.47	2.47	1.41
2	1.80	0.93	1.17	0.92	1.12	1.59	2.32	4.50	2.15	1.88	1.34
3	2.23	1.44	1.06	1.10	1.19	1.73	1.97	5.19	4.41	3.55	1.48
前年差(ポイント)	2	△0.08	0.06	△0.22	0.18	△0.08	△0.34	0.64	△0.32	△0.59	△0.07
	3	0.43	0.51	△0.11	0.18	0.07	0.14	△0.35	0.69	2.26	1.67

毎月勤労統計調査特別調査
(令和3年)

I 毎月勤労統計調査特別調査について

1 調査の概要

毎月勤労統計調査特別調査は、厚生労働大臣が指定する地域（「指定調査区」という）に所在し、調査産業に属する事業所のうち常用労働者を1～4人雇用する事業所についての調査で、年1回8月に実施しています。なお、令和2年については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、調査は中止しています。

2 調査の目的

この調査は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的としています。

3 調査の対象

この調査は、平成26年経済センサス基礎調査に基づき設定した調査区のうちから、一定の方法により抽出された調査区（高知県内39調査区）内に所在し、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）の「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く）に属し、かつ令和3年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する約470事業所を対象としています。

4 調査結果の算定

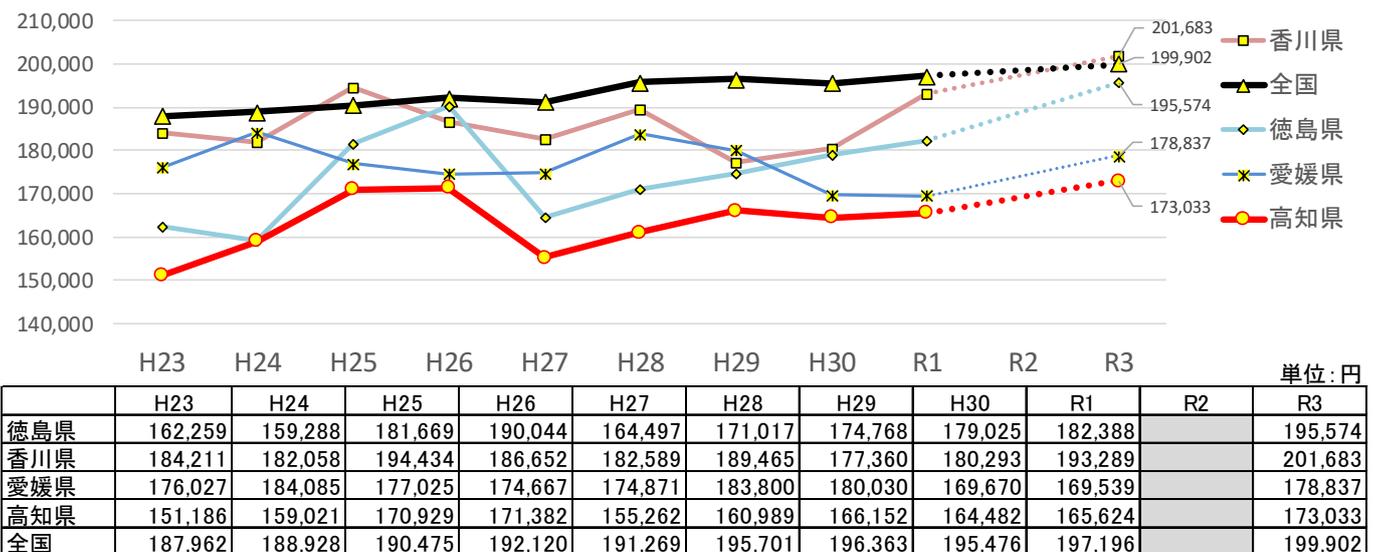
調査結果の数値は、高知県の1～4人の常用労働者を雇用する全事業所に対応するものとして算定された数字です。調査事業所が少ない産業については、公表はしませんが調査産業計に含めて算定しています。

II 調査結果の概要

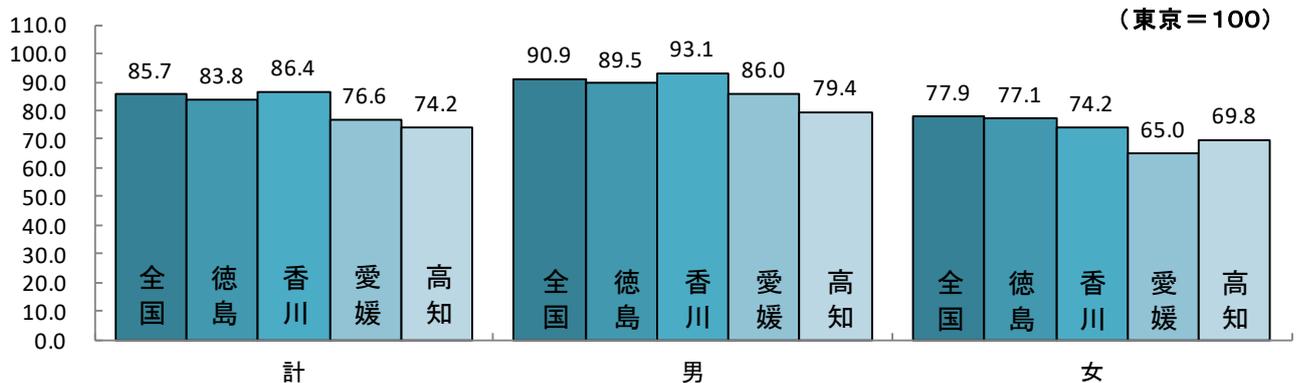
1 賃金

- ① 令和3年7月における月間「きまって支給する現金給与額」は、調査産業計で173,033円と、前回（R元年：165,624円）を4.5%上回っている。
 東京を100とした地域間格差をみると、調査産業計では、高知県は74.2（全国第45位）と全国平均の85.7を11.5ポイント下回っている。
- ② 令和2年8月1日から令和3年7月31日までの1年間に賞与など「特別に支払われた現金給与額」は、調査産業計で207,787円と、前回（R元年：234,101円）を11.2%下回り、「きまって支給する現金給与額」に対する割合は120.1%となっている。

（図1）きまって支給する現金給与額の推移（調査産業計）



（図2）きまって支給する現金給与額の地域間格差（調査産業計）



（表1）きまって支給する現金給与額及び特別に支払われた現金給与額（産業別男女別：勤続1年以上）

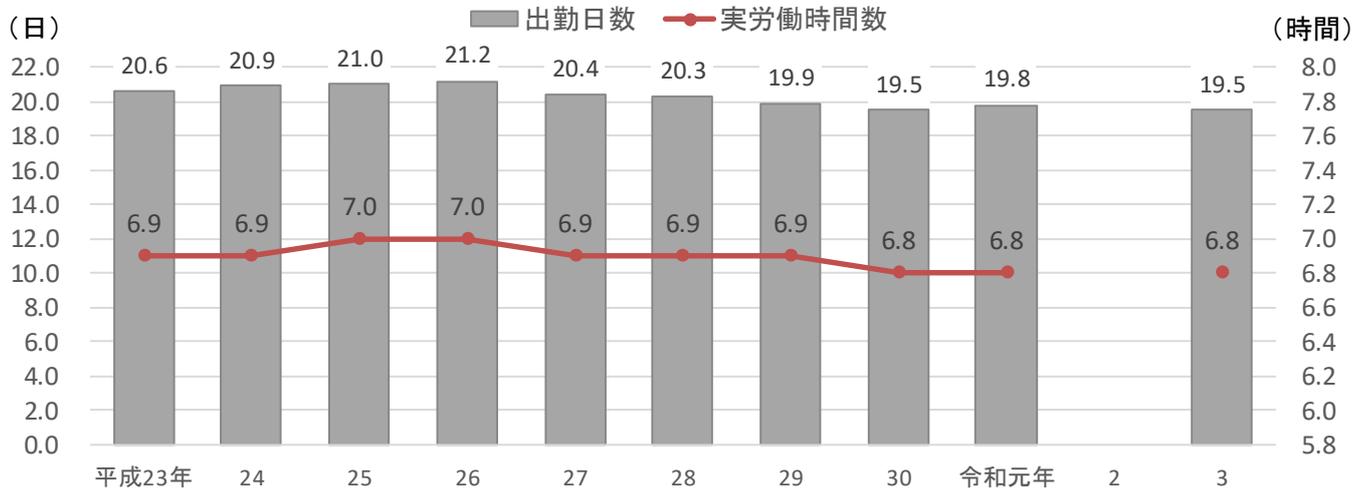
	きまって支給する現金給与額			特別に支払われた現金給与額		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	173,033	232,573	134,959	207,787	275,834	162,921
建設業	237,871	252,194	155,980	199,013	205,114	165,019
製造業	204,155	242,752	143,139	342,157	470,521	145,664
卸売業、小売業	180,965	231,057	141,421	249,682	334,276	180,632
宿泊業、飲食サービス業	94,862	133,553	82,227	28,672	33,657	27,035
医療、福祉	215,885	341,679	200,030	299,841	462,832	282,441

（単位：円）

2 労働時間

- ① 令和3年7月における出勤日数は、調査産業計で19.5日（前回R元年：19.8日）となり、前回より0.3日減少している。
男女別に見ると、男性21.4日（同20.8日）、女性18.2日（同19.3日）となっている。
- ② 1日当たりの実労働時間数は、調査産業計で6.8時間（同6.8時間）となっている。
男女別に見ると、男性7.6時間（同7.4時間）、女性6.2時間（同6.4時間）となっている。

(図3) 出勤日数及び1日当たりの実労働時間数の推移(調査産業計)



(表2) 産業及び男女別1人平均月間出勤日数及び1日の実労働時間数

(単位：日、時間)

	出勤日数			1日の実労働時間数		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	19.5	21.4	18.2	6.8	7.6	6.2
建設業	21.9	22.1	20.4	7.4	7.6	6.3
製造業	20.3	21.4	18.4	7.2	7.8	6.3
卸売業, 小売業	21.3	22.8	20.2	7.1	7.9	6.6
宿泊業, 飲食サービス業	16.6	18.9	15.8	5.5	6.5	5.2
医療, 福祉	20.0	20.1	20.0	6.6	7.1	6.6

3 雇 用

(1) 男女構成

令和3年7月の常用労働者数は、調査産業計で13,647人となり、前回（R元年：8,739人）より4,908人増加している。

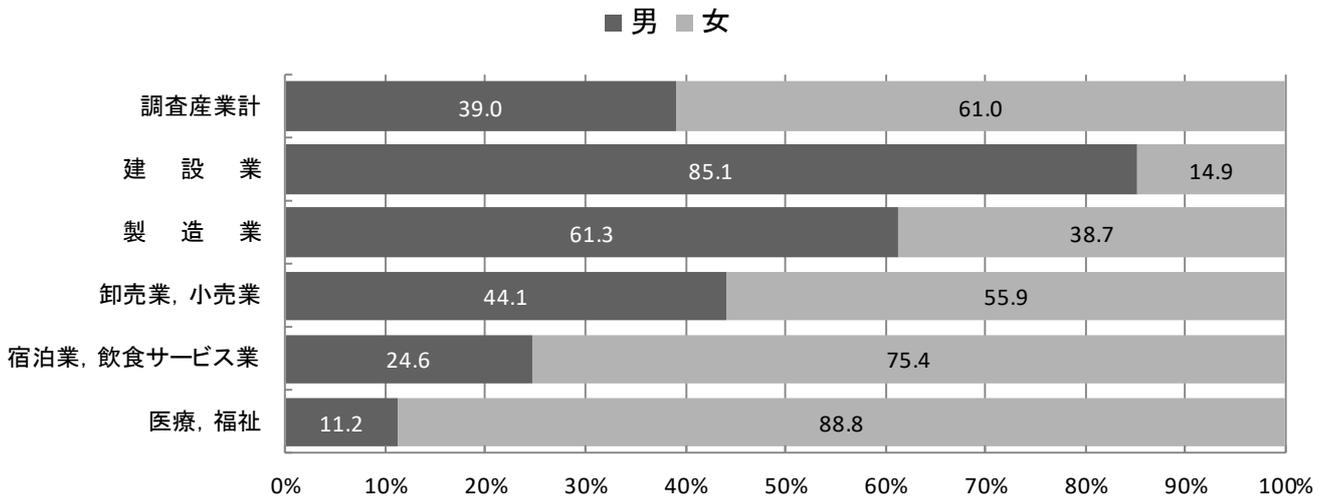
男女別では男性5,323人、女性8,324人と女性が61.0%を占めている。

(表3) 産業及び男女別常用労働者数

(単位:人、%)

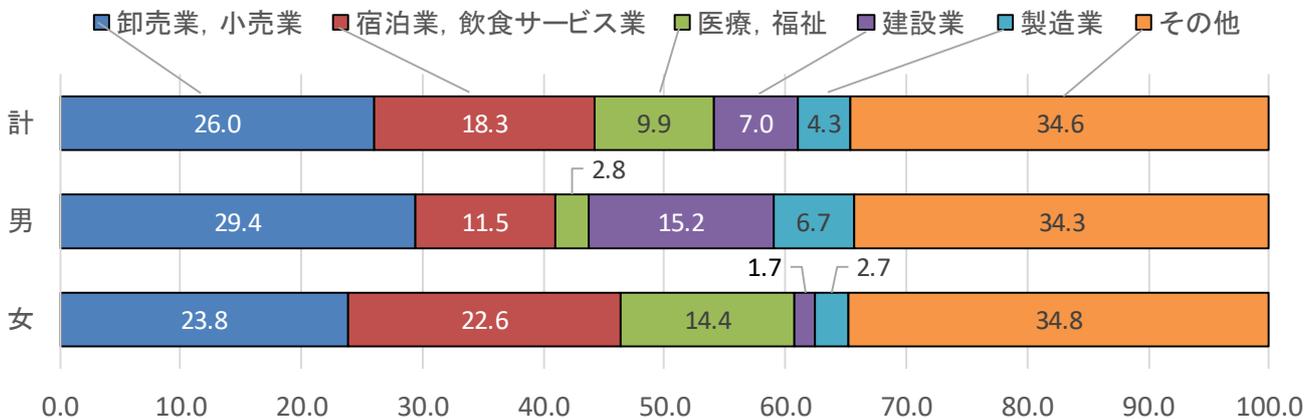
	人数						構成比(常用労働者)					
	常用労働者			常用労働者(勤続1年以上)			男女比			産業別		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調査産業計	13,647	5,323	8,324	12,607	5,009	7,598	100.0	39.0	61.0	100.0	100.0	100.0
建設業	953	811	142	932	790	142	100.0	85.1	14.9	7.0	15.2	1.7
製造業	584	358	226	573	347	226	100.0	61.3	38.7	4.3	6.7	2.7
卸売業, 小売業	3,543	1,563	1,980	3,406	1,530	1,875	100.0	44.1	55.9	26.0	29.4	23.8
宿泊業, 飲食サービス業	2,495	614	1,881	2,111	522	1,590	100.0	24.6	75.4	18.3	11.5	22.6
医療, 福祉	1,346	151	1,195	1,224	118	1,106	100.0	11.2	88.8	9.9	2.8	14.4
その他	4,726	1,826	2,900	4,361	1,702	2,659	100.0	38.6	61.4	34.6	34.3	34.8

(図4) 産業別の男女構成比



(2) 産業構成

令和3年7月における常用労働者の産業別構成比は、「卸売業, 小売業」の26.0%が最も高く、次いで「宿泊業, 飲食サービス業」の18.3%と、この2産業で全体の4割以上を占めている。



注：その他とは、学術研究, 専門・技術サービス業, 生活関連サービス業, 娯楽業, 教育, 学習支援業, サービス業（他に分類されないもの）及び非公表産業の合計である。